

2021年  
5月

# 日野市 産後家庭向け 配食サービス スタート！



市内に住所がある出産をされたお母さんにご利用いただけます！

## 産後おおむね60日間利用可

産後の大変な時期の子育てをサポートします。



## 栄養バランスの取れた昼食

栄養士のたてた献立に基づいた昼食をお届けします。



## 料金は1食500円

当日手作りしたお弁当を見守りも含めてお届けします。



## 同居の未就学のお子様もOK

同じ食事をお届けします。一緒にどうぞ！



## 安心の見守り

産後のお母さんと赤ちゃんの健康を見守ります。



## 置き配にも対応

お届けした日のご都合に合わせてお申し出ください。



## 産後すぐに利用できます

産後すぐに利用できるよう、妊娠安定期も手続きできます。



## ご自宅にいるまま手続きできます

ご説明や手続きには、社協の地域担当相談員がご自宅に訪問します。



産後の子育てを応援します！ お気軽にご相談ください。

日野市社会福祉協議会  
在宅サービス係

TEL 042-591-1567

# 日野市産後家庭向け配食サービスは

ご家庭での安定した新生児の育児を支援することを目的に、産後のお母さんが健康を保てるよう昼食を定期的にお届けし、併せて健康状態の見守りを行うサービスです。

## ☆利用できる方

日野市内に住所のある産後のお母さんのうち、次の①、②の両方に当てはまる方

①おおむね産後2ヶ月以内の方

②同居家族が就労等のため、買い物や調理が困難な方(証明書類は不要です)

※1 必要な場合、同居する未就学のお子さんも一緒に利用できます。

※2 ①については、事情によって延長可能ですのでご相談ください。

## ☆献立

配食事業者ごとに栄養士による献立にもとづいたお食事をお届けいたします。

おかずの一部変更などはいたしますが、特定原材料(卵・小麦・乳・えび・かに・そば・落花生)をはじめとする各種食物アレルギーには対応できませんのでご了承ください。

## ☆利用日、お届け時間

月曜～日曜(ただし、12月30日～1月3日を除く)のおおむね11時～12時の間

※ 交通事情等により多少時間が前後することがあります。

## ☆配達

配食事業者がご利用の方の在宅を確認して「直接手渡し」でお届けします。

お届け時に育児対応中等によりすぐに受け取りができない場合は、インターフォン等で安否を確認の上、「置き配」対応いたしますのでご遠慮なくお申し出ください。

## ☆負担金(費用の一部は市が助成しています)

ご利用の場合の負担金は、1食につき500円です。

支払はチケット制です。初回のお届け時に、配食事業者より10枚綴りチケットをご購入ください。

※ 配食事業者によっては、口座引落や振込でのお支払いの場合があります。

相談・申込 ～ご不明な点など、お気軽にお問い合わせください～

社会福祉法人日野市社会福祉協議会

在宅サービス係

《電話》042-591-1567(平日 月曜～金曜 8:30～17:15)

《メール》zaitaku@hinosuke.org

